

平成 18 年度公立大学法人横浜市立大学の
年度計画における業務の実績報告書

平成 19 年 6 月

公立大学法人横浜市立大学

目次

I 大学の運営に関する目標を達成するための取組	1
1 教育の成果に関する目標を達成するための取組	1
2 教育内容等に関する目標を達成するための取組	4
3 学生の支援に関する目標を達成するための取組	7
4 研究に関する目標を達成するための取組	8
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組	9
III 国際化に関する目標を達成するための取組	12
IV 附属病院に関する目標を達成するための取組	14
1 安全な医療の提供のための取組	15
2 健全な病院経営の確立のための取組	16
3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組	17
4 高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組	18
5 良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組	19
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組	20
1 経営内容の改善に関する目標を達成するための取組	20
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	22
3 広報の充実に関する目標を達成するための取組	24
VI 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組	25
VII その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組	26
1 安全管理に関する目標を達成するための取組	26
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための取組	27

平成18年度公立大学法人横浜市立大学の年度計画における業務の実績報告書

年度計画（項目）	説明	自己評価	理由（*）	特記事項										
<p>I 大学の運営に関する目標を達成するための取組</p>	<p>本学は「教育重視」「学生中心」「地域貢献」という基本方針のもとに、大学が自主自立的に運営され、さらに教育・研究が活発に進められることを目指している。</p> <p>「大学の運営に関する目標を達成するための取組」では、教育、研究、学生支援という大学運営の最も根幹的な業務にかかわる目標を定めている。本学の教育・研究活動の成果を地域へ還元する「地域貢献」も、市が有する大学としての使命であるとの認識のもとに、下記の項目をはじめとした取組を推進した。</p> <p><u>18年度は、17年度の実績をベースとして、教育・研究のさらなる充実に取り組むとともに、17年度実績に対する指摘事項の改善を図るべく取り組んだ。</u></p>	<p>B</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施した。</p>	<p>大項目</p> <table border="1" data-bbox="1776 311 2101 403"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26</td> <td>115</td> <td>14</td> <td>0</td> <td>155</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	計	26	115	14	0	155
A	B	C	D	計										
26	115	14	0	155										
<p>1. 教育の成果に関する目標を達成するための取組</p> <p>(1) 学部教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【教育の成果】</p> <p>【教育の成果・効果の検証】</p> <p>【卒業後の進路】</p>	<p>【国際総合科学部】 国際総合科学部では、学部長、コース長が中心となり、学部の教育理念・目的の浸透に努めた。学生に対しては、日常的な指導と同時に、コース選択時のオリエンテーションなど学年進行に合わせた学習指導を実施した。また、教務委員会の設置によりコース運営機能を充実させ、コース変更やゼミ変更に対応した。<u>TAの適切配置と並行講義の増設、コース・ゼミの学生数に応じた教室の配分や整備など、教育の成果を高めるための様々な取組みを実施した。</u>各コースの理念を反映した改善改革計画書については作成・公表に至らなかったが、その前提となる国際的視野を有する人材育成等の学部の理念を実現する教育体制の確立と、学内外への広報活動に力を注いだため、社会における学部の理念の認知度は高まった。このことは、受験生の英語得点の上昇にも表れている。<u>高大連携に関しては、横浜市教育委員会及び市内大学と協定を締結し、本学教員や院生による出張授業など、横浜市立高校と大学相互の教育の充実を図るための多様な連携を進め計画以上の成果をあげた。</u></p>	<p>B</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施した。</p>	<p>中項目</p> <table border="1" data-bbox="1776 842 2101 935"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12</td> <td>32</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生のメンタルヘルスについて <ul style="list-style-type: none"> 学生相談室のカウンセラーを2名に増員してカウンセリング体制の充実を図った。 学生の相談体制（メンタルヘルス相談を含む）については、教員との連携体制の素案を作成し、19年度より具体的な検討を進める準備を整えた。 	A	B	C	D	計	12	32	5	0	49
A	B	C	D	計										
12	32	5	0	49										

<p>(2)大学院教育の成果に関する目標を達成するための 具体的方策 【教育の成果】 【教育の成果・効果の検証】 【修了後の進路等】</p>	<p>【医学部】医学科では17年度から引き続きクリニカルクラークシップを実施できるよう、検索エンジンを導入してオンラインで最新情報に接することが出来る学習環境を整えるなどハード面の環境整備を整えた。あわせて教員がクリニカルクラークシップ指導者研修ワークショップに参加してその成果を全員で共有する、また教員だけでなく学生向けにも説明会を開催し、理解を深めるための取組を進めソフトの面からの環境整備に取り組んだ。</p> <p>また本学の取組が文部科学省の18年度「<u>現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）</u>」に選定された。このプログラムは、<u>医学科と看護学科の学生が連携して地域の小中学生を対象に、医学や看護に関する講義や実習を行う「地域の子ども健康プロジェクト」という取組であり、実際に市内小学校を訪問、生徒や地域のキッズクラブの児童を対象に健康生活キャンプなどを実施した。</u></p> <p>さらに学生対象の初期研修説明会では地域での研修を促し、地域への定着と地域医療の重要性について意識付けを行った。これらの取組を通じて、地域貢献の意義についても認識を高めるように努めた。</p> <p>【国際総合科学研究科】大学院の役割である研究者や高度専門職業人養成など大学院教育のあり方については、<u>全学的視点から検討するため大学院改革プロジェクトを立ち上げ、その成果を報告書にまとめ、発表した。新たな研究科構想のひとつとして、理系では海外ネットワークの構築に向けた取組、融合系では17年度に研究や人材育成に関する連携協定を締結した独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携について具体的な検討を始めた。</u></p>	<p>B</p>		
---	---	----------	--	--

理系では、17年度に締結した独立行政法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)及び独立行政法人物質・材料研究機構(NIMS)との連携大学院協定に基づき、JAMSTECより3名、NIMSより4名の研究者を招聘し、研究指導等に携わっていただくことにより、本研究科の目指す実践的かつ高度な専門教育を実施する準備を行った。生命科学分野においては、理化学研究所等との連携による新研究科を想定した研究内容が、グローバルCOEのヒアリング対象に選ばれるなど、外部研究機関との連携体制の強化が新たな教育分野の開拓に結びついた。教育目標の一つである研究成果の国際学術誌への発表は、博士後期課程においては学位取得の条件として規定したものの、前期課程では2年の修学期間という制約がある上、半数以上の学生が就職活動に時間を割かざるを得ず、実現には困難が伴うことが判明した。この点に関しては19年度において検討する。

【医学研究科】医学研究科においては、高度専門職業人に向けた新たなコースとして、19年度から「臨床薬学コース」、「医療安全・経営管理学コース」、「医工連携コース」の3つのコースを設置した。さらに学生定員も増員するなど、計画以上の取組を行った。博士課程では医師の卒後研修の一環と位置付け、附属2病院の後期研修制度との乗り入れを可能とする「長期履修制度」を新設した。また、文部科学省の「魅力ある大学院教育」イニシアティブ事業に採択された「治験推進リーダー養成プログラム」においては、36人のフェローを採用するなどプログラムを推進した。

医学研究科では、年度計画以上に取り組み成果を出した取組があった一方で、学生の進路データの収集体制の確立については、組織的な体制を構築するところまで到達できなかった。

B

2. 教育内容等に関する目標を達成するための取組

(1) 学部教育の内容等に関する目標を達成するための

具体的方策

【入学者受入方針】

【教育課程】

【教育方法】

【成績評価】

本学が目指すのは、共通教養をベースとしたカリキュラムによる「実践的な教養」を身につけた人材の育成である。その本学の特長を世間に広くアピールするための取組を新たに行った。

入試広報活動の一環として、在校生もボランティアとして参加するオープンキャンパスの開催や、市との共催による大学紹介イベントへの参加、各種大学説明会や入学相談会、高校訪問の実施など、多様な機会をとらえて本学への理解を促す活動を展開した。その結果、入試関連のガイダンスへの参加回数は17年度の31回から61回へ、大学概要の説明及び進路指導担当者との懇談を伴う高校訪問数は14校から36校へ、本学主催による行事の回数は8回から11回へとそれぞれ増加した。しかし、一般入試については、全国的な国公立大学の志願者減という傾向の中、医学科を除く全ての学系、学科において入試倍率が前年度を下回った。AO入試については、前年度を上回る結果を得ている。

入試では、看護学科の3年次編入試験を実施し、137人の志願者の中から29人を合格とした。入学者アンケートにおいて志願動機の分析を行い、入試の改善・改革計画を作成した。

医学部看護学科の推薦入試については、具体的な検討には至らず、21年度入試における実施の有無については、19年度に検討することとした。入試結果の分析・評価についても、その基礎となるデータベースの構築が、組織・人材面の制約から実施できず、次年度以降の入試、広報に向けた課題の抽出までは着手できなかった。

B

学部教育の内容充実を図る取組については、年度計画を概ね順調に実施した。

入試対策については、種々の大学・入試説明に関するイベント開催数を昨年度より増加させ、20年度の志願者へ向けた大学・学部案内のリーフレット制作に取りかかるなど、受験生獲得に向けた取組を進めた。

しかし、18年度は入試広報活動を組織的に行うことはできず、入試広報の方針の徹底や戦略に基づく活動の展開という面で課題を残した。18年度に立ち上げた大学案内編集委員会を広報委員会に移行させ、19年度は入試実務とともに広報活動を体系的に展開していきたい。

また、日常業務を通じて入試の安全かつ確実な実施に努めてきたが、18年度において2件の入試過誤が発生した。この件に関しては、再発防止に向けた検討を学内でを行い、対策を講じている。

A	B	C	D	計
10	50	7	0	67

入試倍率

【一般入試】

学部	学系 学科	17年 度	18年 度
国際総合科学部	国際教養学系	3.2	2.8
	経営科学系	2.7	1.8
	理学系	3.5	1.6
	文系理系共通	2.3	1.4
医学部	医学科	3.4	3.4
	看護学科	3.8	3.0

【AO入試】

学部	募集区分	17年 度	18年 度
国際総合	文系	1.9	1.9
	理系	1.7	2.0

【国際総合科学部】教育内容の一層の充実を図るため、授業支援マニュアルの改良、共通教養におけるカリキュラムの見直し、アンケートの活用による授業内容改善や、コース会議の活用による日常的なFDの実施など、学部全体として様々な組織的・体系的な取組みを実施した。各教科においても、改善計画書の作成や面接の実施などFD支援と関連して「教員評価制度」の内容や枠組みをまとめ、実施のため準備作業を進めた。

また、職員が学部主要会議へ参加するようになり、教職員間の連携と情報共有が進んだ。履修科目を3クラスターに体系的に区分する学部教育課程の構造化を図った。Practical Englishについては、約7割の学生がTOEFL500点をクリアしたが、学生への支援体制を強化するため、ディレクターや専任インストラクターを公募するなど、Practical English Centerの19年度設置に向けた準備を整えた。講義の企画立案や実施の責任体制の整備により、プログラムの充実を図り、年度計画を順調に進めた。

【医学部】医学科においては、共用試験や学内統合試験などの結果を勘案してカリキュラムの評価・検討を行うとともに、教員・学生・職員が参加するFDを実施するなど全体で教育内容の充実に向けて取組を実施した。これらの取組が、17年度に引き続き医師国家試験の高い合格率に反映されており、18年度においても96.7%と高い水準を維持し、全国7位、公立大学においては1位という好成績を修めた。

看護学科においても、FDに積極的に取り組むとともに、模擬試験の結果を検討し重点的指導を行った。その結果、看護師国家試験について昨年度より合格率が上昇し、99.1%という好成績を修めた。

B

《法人評価委員会の指摘事項》
・学業成績のより適切な評価方法について

GPAを導入するにあたっては、各授業の質を保証することが必要条件であると判断し、教育環境を整備するためFD、SDに優先的に取り組んだ結果、GPAの導入には至らなかった。

・教育体制の構築について

履修科目を3クラスターに体系的に区分する学部教育課程の構造化を実践した。

また、学部の主要な教育理念である国際的視野を有する人材育成を実践すべく、TOEFL500のクリアを3年次への進級要件として掲げ、英語教育にも力を注いだ。

<p>(2) 大学院教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【入学者受入方針】</p> <p>【教育課程】</p> <p>【教育方法】</p> <p>【成績評価】</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【教育組織とカリキュラム管理体制】</p>	<p>【国際総合科学研究科】入学志願者が、研究科の教育研究方針等を理解できる機会を提供することを目的に、教員による研究室のホームページ開設や、大学院案内の作成など、受験生へ多様な情報提供を行った。教員によるホームページの開設率は、理学専攻で80%、生体超分子専攻においては100%に達した。</p> <p>前述の理系における理化学研究所、海洋研究開発機構、物質・材料研究機構の3機関との連携に加え、<u>生体超分子科学ではアメリカ、ヨーロッパの13の大学及び研究機関と連携をとり、研究者の交流を促進した。また、経営科学系においては、横浜銀行、横浜商工会議所などとの連携による経営塾フォーラムの開催をはじめ、民間機関との協力・連携推進により、教育内容の充実を図る取組を進めている。</u></p> <p>【医学研究科】医学研究科においては前述したとおり、修士課程および博士課程において新たな取組を実施するにいたるなど、計画以上に事業を進めた。<u>横浜国大との間で昨年度設置したハイビジョン設備を利用した双方向遠隔講義については、18年度計画より一年前倒して2科目実施した。</u>さらに昨年度横浜国大との間で締結した協定の一環として、独立行政法人情報通信研究機構とも連携した研究事業を新たに開始した。</p>	<p>B</p>		
--	--	----------	--	--

3. 学生の支援に関する目標を達成するための取組

【学習環境の充実等】

【学生生活空間の拡充】

【学生の声を聴取】

【キャリア支援及び学生生活の充実】

【学生生活の支援】

【経済的支援】

学生支援に関する取組としては、成績優秀者に対する奨学金制度(特待生制度)を19年度に新たに実施するための検討を行った。空調設備の設置、老朽化した施設の改修、設備の更新等、学生の学習意欲及び学習環境の向上を図る取組も進めた。

学生の意見を取り入れることによる生活・学習環境の向上を実現する取組の1つとして、18年度は前年度に実施した学生生活アンケートの結果をもとに、学生生活保健協議会において検討を行い、調査結果を報告書にまとめ、学内周知を行った。アンケート結果の分析により、学生の目から見た本学の諸課題と改善すべき事柄を教職員間で共有し、学生の声を窓口改善などにつなげるなど一部実施した。19年度以降も引き続き学生の声を反映した改善に努める。

スポーツ・文化・芸術分野等の優秀者へ贈る学長賞、学長奨励賞は、引き続き実施することとし、学習・研究分野の優秀者の顕彰実施については、学長賞や奨学金、特待生制度とどう関連付けていったらよいか、検討を行った。

学生へのキャリア支援に関する取組としては、履修申請時に教員が常駐して行う、学生の進路・履修相談を17年度に引き続き実施した。学生の進路面における支援体制を構築し、273人の学生に対してキャリア・就職相談に応じた。就職内定者と在学生との情報交換を行う「就職活動体験報告会」など、各種就職支援講座を計30回開講した。金沢八景キャンパスのみならず、鶴見、舞岡、福浦の各キャンパスへも出向き、学部生だけでなく大学院生対象の講座を開くなど、昨年度までは手が回らなかった大学院生への就職支援も行った。

B

学生生活アンケートで要望の高かった「窓口改善」については、相談窓口を明確に分け、スペースを広げるなど改善を実施した。19年度も引き続き改善を進める。職員の対応の仕方や、掲示板を使用した学生への周知方法の改善を含む他の項目についても実施する。

ランチミーティング等の学生の声を取り入れる仕組みの有効活用と、顕彰制度については、奨学金や特待生制度との関連において19年度に整理検討を進めながら実施する。

A	B	C	D	計
1	13	1	0	15

《法人評価委員会の指摘事項》

・成績優秀者特待制度について
全学的な成績優秀者に対する奨学金制度(特待生制度)については、19年度に予算化し、実施に向けた制度の検討を進めている。

・教育体制の構築について
学部の主要会議に職員も出席することにより、教職員間の連携と情報共有を促した。

・学生支援について
コース会議での意見交換を通じて、学生の特性やニーズの共有化を促し、担任制を徹底させることにより、履修・学習・生活面におけるきめ細かな指導体制の確立に努めている。

4. 研究に関する目標を達成するための取組

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための具体的方策

【目指すべき研究の方向性】

【重点研究分野の選定】

【研究成果の公表】

【成果の社会への還元等】

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための具体的方策

【研究費のあり方】

【研究推進体制の構築】

【研究体制の構築と適正な研究者等の配置】

【粒子線がん治療施設の設置】

【研究機器等の活用の促進】

【研究倫理の確立】

研究については、平成 17 年度から始めた様々な取り組みを推進した。戦略的に研究を進めるための効果的な研究費配分や研究に関する各種情報提供、科研費応募相談会、弁理士による発明相談会の開催、また外部機関を活用しての技術移転活動を推進するなど研究推進体制の充実を図った。また全学の教育研究業績目録を新規に作成するとともに、研究データベースサマリー版の発行など研究成果の情報提供に取り組んだ。

これら研究推進体制の整備による支援体制の充実と本学教員の意欲の高まりにより、共同研究については研究件数が前年度比 1.18 倍、金額で 1.37 倍（法人化前平成 16 年度比件数が 2.2 倍、金額は 2.8 倍）、受託研究については研究件数が前年度比 1.47 倍、金額で 1.13 倍（平成 16 年度比 1.4 倍、金額で 1.3 倍）に増加した。本学教員の発明に基づく特許など知的財産を活用し、大学発ベンチャーを 3 件立ち上げた。一方で学内研究設備等の共有化、オペレーターの配置については検討を行ったものの、課題があり実現には至らなかった。

基礎医学の成果を臨床医学に応用・実践するトランスレーショナルリサーチ体制の確立を目的とした先端医科学研究センターについては平成 18 年 10 月に開設した。治療薬の創出や治療法の確立等をめざし平成 19 年度以降の具体的な実施計画を策定した。また、社会的に関心が高まっている研究倫理については、国のガイドラインをホームページに掲載し情報を共有しているほか、平成 19 年度からの施行に向け法人全体で市大コンプライアンス体制の構築を目指す中で、特に研究については「研究公正調査委員会」を設置した。さらに研究における利益相反防止について検討し、利益相反マネジメント規程の制定に向けて準備を進めるなど、倫理の確立に向けて全学で取り組んだ。

年度計画を順調に取り組んだ。

B

A	B	C	D	計
3	20	1	0	24

共同研究の件数及び金額

	17 年度	18 年度
件数	51	60
金額	89	122 (42)

※()は予算額

科研費採択件数

17 年度(件)	18 年度(件)
168	196

受託研究の件数及び金額

	17 年度	18 年度
件数	38	56
金額	418	472 (360)

奨学寄附金収入

17 年度	18 年度
416	552 (380)

II 地域貢献に関する目標を達成するための取組

【学部・大学院教育を通じた人材育成】

【診療を通じた市民医療の向上による地域貢献】

【地域医療の向上】

【研究を通じた研究成果や知的財産の産業界への還元】

【大学の知的資源の市民への還元】

【施設の開放】

本学は、地域貢献を「教育重視」「学生中心」となり、基本方針の1つに掲げている。市が有する意義ある大学として、市民が誇りうる、市民に貢献する大学の実現を目指して、本学は大学・大学院教育を通じた人材育成や地域医療の向上、研究成果や知的財産の社会への還元等、地域貢献に資する取組を多様な角度から実践している。18年度は、法人化初年度における様々な取組を、一定の成果に結びつけるべく取り組んだ。

大学の知的資源を市民に還元し、市民の多様な学習ニーズに応えるため、17年度から準備を進めていた生涯学習施設を上大岡から都心部のみなとみらい地区へ移転し、18年4月にエクステンションセンターを開設した。移転により、講座の受講しやすい環境を整えるとともに、自治体政策関連講座やMBAエッセンス講座、先端医療講座など、より専門性の高い講座を提供するなど、選択肢を広げ内容の充実を図っている。エクステンション事業は、少人数のセミナー形式や、人気講座については定員を増やすなど、テーマや対象者に応じた実施形態をとり、受講者のニーズに即した講座の提供に努めた。

高大連携については、18年1月に市教育委員会との間で締結した「横浜市立科学技術高校(仮称)並びに市立高校の教育内容及び教育方法の向上に関する特別協定書」に基づき、「ティーチングアシスタント制度に関する覚書」を交わし、秋学期より市立高校への大学院生の派遣を試行した。また、市立高校のカリキュラム等の改革検討については、本学教員と高校教員有志でインフォーマルな研究会を組織して検討を始めるなど、19年度からの本格実施に向けて準備を進めた。

ヨコハマ起業戦略コースでは、旧市街地にサテライト拠点を設置する準備を進め、地区の問題解決へ向けた調査のフィールドとして活用するほか、公開講座や社会起業実験等を行う活動拠点としても利用し、地域の活性化を図っている。

年度計画を順調に実施した。

エクステンションセンターについては、みなとみらい地区への移転とともに講座内容の充実を図っているが、移転に係る業務等の影響により、講座数・受講人数とも前年度実績を下回った。19年度は、さらなる講座内容の充実を図るとともに、4半期毎の講座案内及び募集を行うなど、受講者の確保に努めたい。

B

A	B	C	D	計
0	10	1	0	11

《法人評価委員会の指摘事項》
・医療以外の分野における地域貢献について

18年4月にエクステンションセンターをみなとみらい地区へ移転させ、市民をはじめ、自治体職員や企業人を対象としたエクステンション講座を開講した。

エクステンション事業以外にも、大学施設の開放や区役所との連携、授業の一環として実施する地域におけるフィールド調査、地域貢献促進費を活用した地域課題の研究等を通じて地域貢献に努めた。

エクステンション講座数及び受講人数

	17年度	18年度
講座数	137	131
受講人数(人)	4,158	3,657

エクステンション講座受講料収入

(単位:百万円)

予算 21 決算 6

大学施設開放の取組としては、市大交流プラザ「いちようの館」や学術情報センターを大学と地域、市民、企業、卒業生等との交流を深める場として活用した。情報コーナーを設置して情報発信を促した。学生の課外活動の発表や、卒業生の会合の場としても施設を貸し出すなど、学内外へ交流の輪が広がった。

学術情報センター(金沢八景キャンパス本館)では、昨年度に引き続き市民向け図書貸出サービスを実施し、医学情報センター(福浦キャンパス)においては、18年6月より新たに同サービスを始めた。同時に、本館を含め利用対象者を従来の「市内在住・在勤の満20歳以上」から「神奈川県内在住・在勤の満20歳以上」に広げ、近隣住民及び県内医療機関の医療従事者等のニーズに応えるなど、大学施設の開放、有効活用に取り組んだ。18年度の図書貸出登録者数は、学術情報センターで309人(市内:275人、県内:34人)、医学情報センターで122人(市内:81人、県内:41人)にのぼった。

産学連携の取組としては、新たに横浜銀行と包括的基本協定を締結し、既に協定を締結している企業とともに、研究協力、人材交流等の事業を進めた。また、研究者データベースを本学ホームページに掲載することに加え、バイオEXPO、イノベーションジャパン、テクニカルショウ等の産学連携イベントに出展するなど、本学が有する人的・知的資源を紹介するなど、産学連携の推進により、研究成果の社会還元に努めた。

また、研究戦略プロジェクト費の一部を地域の課題解決に利用する「地域貢献促進費」にあて、市大自らが設定したテーマに沿って横浜の課題研究を2件行った。公募により16件(団体4、企業5、行政7)の研究課題の提案を採択し、医療、技術開発、まちづくりなどの分野において、研究成果の地域社会へ還元に取り組んだ。

B

学術情報センター 相互利用
 (単位:百万円)
 予算 18 決算 16

	<p>《再掲》 V.3 「広報の充実に関する目標を達成するための取組」に記載あり</p> <p><u>市内7区役所との連絡調整会議開催の結果、市と大学との連携・協力が具体化し、実施した。</u></p> <p>金沢区とは、国際交流ラウンジを共同で設置する事業をまとめたほか、区のホームページに本学の情報や区との連携事業を紹介する「市大との連携」のページを設けるなどの取組を行った。</p> <p>戸塚区とは、区が実施する高齢者世帯を対象としたアンケートの作成を本学教員が請け負い、作成委託にかかる経費節減に協力した。</p>			
--	--	--	--	--

<p>Ⅲ 国際化に関する目標を達成するための取組</p> <p>【国際交流を推進するための体制】</p> <p>【学生の留学の支援】</p> <p>【留学生受入】</p> <p>【教職員の交流】</p> <p>【国際社会への貢献】</p> <p>【海外の大学等とのネットワーク構築】</p>	<p>全学的な国際化を推進する機能を担う部門である「国際交流センター」の名称を「国際化推進センター」と改め、グローバルな視野を持って活躍できる人材を育成するためのプログラム運営や新規事業開発に取り組んだ。</p> <p>18年度においては、<u>TOEFL500をクリアした学生のための教育プログラムとして、協定校への学生派遣プログラムの増設、協定校以外への留学に関する要綱の制定など多様な留学機会を提供する基盤を整えた。</u></p> <p>「多文化交流ゼミ」科目群を新設し、市内国際機関との連携による英語での授業を開講、海外著名人を招聘した英語によるシンポジウムを開催、19年度から開催予定のサマーサイエンスプログラムを検討するなど<u>英語による授業展開を推進し、英語学習への動機付けを行なった。</u>JICAとの連携による「海外調査実習」の開講はじめ「海外フィールドワーク支援プログラム」を企画・公募するなど、<u>実践的な海外修学体験を含むカリキュラムが提供できるようにした。</u>海外（シンガポール）でのインターンシップについては、今年度すでに学生が参加した。</p> <p>金沢区と協働した「金沢国際交流ラウンジ」の設置へ向け、ラウンジ運営への参画も念頭において市大生を対象に「国際交流ボランティアメンバー」を募集するなど、<u>学生がキャンパス内で広く地域の外国人とも交流できるような機会を提供できる環境整備に向けて取組を進めている。</u></p>	<p>B</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>米国のCBER-FDAと世界初の協定を締結し、今後研究に関する人材育成なども共同で実施していくこととなった。</p> <p>国際化推進センターを中心とする英語による授業促進は、例えば国際総合科学部の卒業要件の中ではごく一部の取組であることや、海外で修得した単位の評価方法については未整備であることなど、<u>今後は関連部署と連携・調整を図り、全学レベルで取り組む仕組みを作り具体的成果につなげていくことが課題である。</u></p> <p>留学生の宿舍確保は今後の重要な課題であり、19年度は借り上げ宿舍の確保等に取組んでいく予定である。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	計	3	10	1	0	14
A	B	C	D	計										
3	10	1	0	14										

	<p>海外大学等とのネットワーク構築強化も進めた。12月～3月の間に、米国や中国、オーストリア等の大学等を、学長はじめ国際化推進委員会委員、国際化推進センター職員で分担し、調査・訪問をした。その結果として、①CBER-FDAとの世界初の協定締結、②上海師範大学との協定締結、③JUNBA(フランススコベリエリアネットワーク)アカデミアサミット宣言への調印、④PUL(国際みなとまち大学リーグ)宣言への調印、⑤仁川大学、ウィーン大学との協定更新 などネットワークの構築に努めた。国立台湾大学、マレーシア科学大学、シンガポール国立大学、上海中医薬大学等との協定締結へ向けた協議および調整等を進めている。</p>	B		
--	---	---	--	--

IV 附属病院に関する目標を達成するための取組

中期目標における「附属病院に関する目標」では、「医療安全管理の徹底」「患者本位の医療」「高度医療の提供」「医療関係者の育成」「医学研究・開発の推進」「病院長権限の強化・充実」「病院の位置づけ・特性の明確化による病院経営の推進」を掲げている。これらの目標を達成していくために、中期計画、年度計画にもとづき平成 18 年度は次の項目について取り組んだ。

安全な医療の提供については、引き続き安全管理対策委員会、リスクマネージャー会議を中心に医療安全文化の醸成、インフォームドコンセントの充実・強化、安全管理教育の充実などの取り組みを推進した。

健全な病院経営の確立については、診療報酬の改定が実施されたが、医業収益の確保を図り、収支の改善に努めた。病院長権限強化、IT 化の推進や省エネルギーの推進などに取り組んだ。

患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献については、患者相談体制の充実、地域医療従事者を対象とした研修や市民講座の幅広い開催に努めた。

高度・先進医療の推進については、先進医療分野の開拓、特色ある専門外来の設置、がん治療の充実、トランスレーショナルリサーチへの取り組みなどを行った。

良質な医療人の育成については、専門医・認定医の育成のための指導體制の強化や研修医の指導・育成に向けた委員会の開催などに取り組んだ。

B

年度計画を順調に実施した。

A	B	C	D	計
11	66	1	0	78

<p>1. 安全な医療の提供のための取組</p> <p>【医療安全文化の醸成】</p> <p>【インフォームドコンセントの充実・強化】</p> <p>【安全管理教育の充実】</p> <p>【安全面を考慮した療養環境・セキュリティの充実】</p> <p>【医療安全管理取組情報の提供】</p> <p>【病院機能評価の継続取得】</p> <p>【災害時医療の充実】</p> <p>【院内感染対策の推進】</p>	<p>医療安全文化を醸成していくために、安全管理対策委員会、リスクマネージャー会議を定期的に開催し、情報の収集・分析・評価・改善を行うほか、ポケット版医療安全管理指針の作成(附)、インシデント報告の電子入力化(附)、調剤支援システムの改良(セ)などの取り組みを行うなど着実に計画を進めている。</p> <p>インフォームドコンセントの充実については、各種研修や診療録監査の実施による医療従事者の意識向上をはかった。小児科で小児患者向けの絵本作家のイラストを使用(附)するなど、患者の理解度を高められるように工夫を行っている。</p> <p>安全管理教育については、安全管理研修を開催したほか、e-learning の活用や医療安全管理マニュアルの改訂(セ)などを行い、研修参加の促進と充実が図られた。</p> <p><u>病院機能評価の継続取得については、附属病院では、受審に向けワーキング、講演会などを開催し、課題解決のために病院一丸となって取り組んだ。その結果、平成19年1月に認定の取得ができた。訪問審査におけるサーベイヤーの全体講評においても高い評価が得られた。</u></p> <p>災害対策については、災害対策マニュアルの見直しや防災訓練の実施など災害時医療対策の充実に努めた。<u>センター病院では、首都直下型地震発生・被災を想定した大規模な防災訓練を実施し、従来の動員型形式ではなく、発災時の役割に即したシミュレーションによる訓練を実施した。災害時に機能する防災体制の確立に向け、さらに踏み込んだ展開を進めている。</u></p> <p>院内感染対策の推進については、感染対策委員会の組織見直しを行い、実践的な活動を強化した(附)ほか、感染対策マニュアルの改訂や各種研修会を実施した。</p>	<p>B</p>	<p>年度計画を順調に実施した。</p> <p>病院機能評価の認定取得、ISO9001 及びISO14001 の認証取得については、評価項目に重複している内容が多いだけでなく、3 つを継続して取得していくことには多大な労力とコストが必要となる。このため、医療機関の第三者評価として実績のある「病院機能評価」を中心に、効率的な取り組みについて検討を進めたい。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>14</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	計	2	14	0	0	16
A	B	C	D	計										
2	14	0	0	16										

<p>2. 健全な病院経営の確立のための取組</p> <p>【附属2病院の運営】</p> <p>【病院長の権限強化】</p> <p>【運営交付金の考え方】</p> <p>【診療科の再編や病床配分の弾力的運用】</p> <p>【診療に関わる料金設定の見直し】</p> <p>【診療外収入の確保】</p> <p>【人件費比率の適正化】</p> <p>【医薬材料費の適正化】</p> <p>【IT化の推進】</p> <p>【施設・機器の更新計画の再検討】</p> <p>【経営情報の整備】</p> <p>【クリニカルパス(入院診療計画書)の作成・活用の拡大】</p> <p>【省エネルギーの推進】</p>	<p>附属2病院の運営については、▲3%超の診療報酬本体のマイナス改定の中、効率的な病床運営や各種加算の算定の促進など収入確保に努めた。その結果、附属病院の入院単価が47,290円(決算見込み・予算比2,590円増)、センター病院の入院単価が53,300円(決算見込み・予算比1,100円増)となるなど入院収入をはじめとした医療収益の増収が進み、医療収支の改善を図ることができた。</p> <p>病院長の権限強化については、附属病院では、副院長3名体制やトップマネジメント会議による病院長補佐機能の強化などにより、病院長のリーダーシップ強化が図られた。センター病院では、病院長自ら講師として理念やビジョンに基づく研修を行うなど組織風土改革に取り組み、経営品質に関する各種講座へ自発的参加が進み職員の意識向上が進んでいる。</p> <p>診療科の再編や病床配分の弾力的運用については、附属病院では二次救急輪番制参画に伴う救急病床確保のために弾力的な病床運用を図り、横浜市の救急医療体制の充実に寄与した。センター病院では、診療科再編の検討を行い、平成19年6月実施に向けた準備を着実に進めている。</p> <p>IT化の推進については、電子カルテの平成20年の一次稼働を目指し、検討・準備を進めた(附)。DPCベンチマーキングシステムを導入し、情報の共有化と業務フローの点検・見直しなどの検討を進めた(セ)。</p> <p>省エネルギーの推進については、中央監視設備改修に伴い空調設備の省エネ制御(10月開始)を行った。その結果、エネルギー使用量は▲3.6%の改善が図られた(附)。</p> <p>コージェネレーションシステムなど見直し・変更によるエネルギー使用量は前年度比▲6.3%、節水調整による水道使用量は同▲2.2%と改善を図った(セ)。</p>	<p>A</p>	<p>3%を超える過去最大の診療報酬のマイナス改定の中、収入確保に取り組んだ結果、入院収入をはじめとした医療収益の増収を図ることができたため。</p> <p>健全な病院経営の確立に向けて、これまでさまざまな視点から収支改善に取り組んだ結果、良好な診療実績を上げるなど順調に推移している。引き続き安定した経営の維持向上に向けて取り組むことは必要であるが、大学附属病院として、「教育」「研究」業務とのバランスも考慮する必要があると考える。また、今後、病院経営について、大学附属病院として求められる医療の質などの面については、どのような経営指標で見ていくことができるか検討をしていきたい。</p>	<table border="1" data-bbox="1758 183 2083 279"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>20</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>26</td> </tr> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長の権限強化について <p>附属病院では、副院長を2名から3名に増員することで病院長の補佐機能を強化し、トップマネジメント会議での懸案事項に関する協議結果を臨床部長会に確実に報告することで、病院長のリーダーシップの強化を図った。</p> <p>センター病院では、新採用者対象のオリエンテーションで、病院長自ら病院理念やビジョン等を説明したり、全職員に向けて病院長メッセージ紙を配布したりするなど、病院長の考えを広く浸透させるべく取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師の確保について <p>看護職員の定期募集を年1回から4回に増やしたほか、地方試験の実施、学校推薦枠の設定、随時採用・学校訪問の実施、病院紹介DVDの制作・配布等の新しい取組を通じて看護師の確保に努めた。</p>	A	B	C	D	計	6	20	0	0	26
A	B	C	D	計										
6	20	0	0	26										

<p>3. 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組</p> <p>【地域医療連携及び患者相談体制の整備】</p> <p>【地域医療従事者への研修機会の提供】</p> <p>【セカンドオピニオン外来の開設】</p> <p>【待ち時間の短縮】</p> <p>【市民講座の充実】</p> <p>【病院ホームページ上での医療・健康に関するコンテンツの充実】</p> <p>【一般向け病院広報誌の発刊】</p> <p>【患者向け医療情報コーナーの設置】</p> <p>【会計窓口でのデビットカード、クレジットカードの導入】</p> <p>【チーム医療の推進】</p>	<p>地域医療連携については、平成19年1月より横浜市病院群輪番制により二次救急に参画(附)した。紹介外来制を拡大し、紹介率(地域医療支援病院紹介率)は62.5%と前年に比べ5.2ポイント増となる(セ)など地域医療連携の充実を図った。患者サービス面では、患者相談については診療科部長による相談コーナーの開催(104回)(附)、医療コーディネーターの活動時間延長(セ)などを実施している。</p> <p>地域医療従事者への研修機会の提供については、地域の医師をはじめ、看護師、薬剤師も対象とした研修を計画通り進め、回数、参加者数も増加している。「がん専門薬剤師研修事業」の研修施設に認定された(附)。</p> <p>市民講座については、市民のニーズに合わせた各種の講座・教室を開催(附属病院：6回・1,359人参加、センター病院：14回・1,409人参加)した。外部施設でも開催した。</p> <p>他病院との共同開催(セ)なども行った。</p> <p>一般向け広報誌の発刊については、附属病院では定期的な発行を行った。センター病院では、院内メッセージ誌、ホームページの充実に傾注したため、一般向け広報誌の発行には至らなかった。19年度には発行に向けた取り組みを進めたい。</p>	<p>B</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施した。</p>	<table border="1" data-bbox="1758 183 2085 279"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>17</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>20</td> </tr> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未収金の抑制対策について <p>現金の持ち合わせがない場合にも支払いが可能で、支払い方法の選択肢が増えたという理由により、クレジットカードやコンビニエンスストアでの支払いシステムの導入は、未収金の減少に寄与するものと考えている。</p> <p>コンビニエンスストア対応の請求書については、当日会計ができない患者様と、支払いの分納手続きをされた患者様にのみ発行している。</p> <p>未収金者へは再来院時の督促や電話による督促を引き続き行うとともに、外部機関による督促等効果的な手法についても検討し、今後も未収金の縮減に努めていきたい。</p>	A	B	C	D	計	2	17	1	0	20
A	B	C	D	計										
2	17	1	0	20										

<p>4. 高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組</p> <p>【高度先進医療の推進】</p> <p>【専門外来の充実】</p> <p>【がん治療の充実・推進】</p> <p>【先端医科学研究やトランスレーショナルリサーチへの取組】</p>	<p>高度先進医療の推進については、附属病院では、これまでに承認されている先進医療2件のほか、新規に2件の申請を行った。センター病院でも、年度計画上の項目にはないが、先進医療の取り組みを行い、平成18年12月に1件、平成19年4月に1件の承認を得た。</p> <p>専門外来については、大学附属病院としての特色ある専門外来の取り組みを進め、泌尿器科と放射線科の協力による「前立腺ユニット外来」を開設した(附)。</p> <p>がん治療については、「地域がん診療連携拠点病院」として指定(平成19年1月)された。外来化学療法室利用診療科の拡大(2科→7科)(いずれも附)などを行った。</p> <p>先端医科学研究やトランスレーショナルリサーチへの取り組みについては、TRY2010事業を立ち上げ、委託調査を実施し、「先進医療推進事業」として支援体制など基本方針を決定した。</p>	<p>B</p>	<p>年度計画を順調に実施した。</p>	<table border="1" data-bbox="1792 183 2116 279"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種専門外来の治療成果について <p>附属病院は、最先端医療といえる「密封小線源治療(ブラキセラピー)」「強度変調放射線治療」双方を実施できる全国的にも数少ない病院として、高度ながん治療機能の強化を進めている。今後も特定機能病院としての特色を生かし、治療効果が高く、社会のニーズにも応じた専門外来を運用していきたい。</p> <p>センター病院では、市民公開講座や研修会薬剤師向け、開業医等地域医師向けの研修会を随時開催し、市民や地域医療従事者の皆様に専門治療の取り組みについて還元するよう努めている。</p>	A	B	C	D	計	1	5	0	0	6
A	B	C	D	計										
1	5	0	0	6										

<p>5. 良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組</p> <p>【市大病院学会の創設】</p> <p>【専門医・認定医の育成強化】</p> <p>【研修医の育成】</p> <p>【職員の声を吸い上げるシステムの構築】</p> <p>【病院実習の受け入れ体制の強化】</p>	<p>専門医・認定医の育成については、初期・後期臨床研修医の指導体制の充実、シミュレーションセンターの運営管理体制を強化した。文部科学省の「<u>地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム(医療人 GP)</u>」では、「<u>不足診療分野の長期専門医研修コース</u>」が採択された。</p> <p>研修医の育成については、新採用研修オリエンテーション、研修指導医養成講習会、臨床研修委員会、2 病院合同プログラム会議などを開催し、研修医の育成充実に向けた取り組みを行った。<u>臨床研修システムの充実により、平成 18 年の研修医マッチング(平成 19 年度採用)では、昨年度に引き続きマッチ率 100%となり、附属病院、センター病院ともに定員を満たすことができた。</u></p>	<p>B</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施した。</p>	<table border="1" data-bbox="1758 183 2094 279"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修医プログラムの充実 <p>附属2病院では、19 年度に向けて、初期・後期臨床研修医の指導体制の充実のために指導診療医の設置と、昨年度のプログラムについて見直し、プログラム上に「一般目標(GIO)」、「行動目標(SBO)」、「学習方略(LS)」、「評価(EV)」を明示し、選択科を選ぶ際にもプログラムが分かりやすく、効果的なものになるよう改善した。</p> <p>また、スキルスラボシミュレーションセンターの充実及び運営管理体制の強化を検討した。(附)</p> <p>プログラムについては、両病院のホームページに掲載し、紹介している。</p>	A	B	C	D	計	0	10	0	0	10
A	B	C	D	計										
0	10	0	0	10										

<p>V 法人の経営に関する目標を達成するための取組</p>	<p>法人化2年目の18年度は、大学運営をより経営的な視点から見直し、自己収入の拡大や施設設備の適切管理、組織体制の変更などにより、運営の効率性、合理性を高めるため、種々の事務改善を行った。</p> <p><u>「収入を伴う事業の実施」や「多様な収入の確保」については、年度計画を上回った。教員評価制度の導入と効果的な運用など、人事制度上の一部の項目については、年度計画の目標を達成できなかった。</u></p>	<p>B</p>	<p>年度計画の項目のうち、その大半を概ね順調に実施した。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>46</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>58</td> </tr> </table>	A	B	C	D	計	7	46	4	1	58										
A	B	C	D	計																				
7	46	4	1	58																				
<p>1. 経営内容の改善に関する目標を達成するための取組</p> <p>(1) 運営交付金に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>(2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【収入を伴う事業の実施】</p> <p>【多様な収入の確保】</p> <p>【科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加】</p> <p>(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【資産の効率的・効果的運用】</p> <p>(4) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【計画的な施設設備の整備・改修を進め、既存施設の効率的な維持・管理を進めるための取組】</p> <p>【施設の有効活用推進による教育研究活動の充実及び活性化】</p> <p>【ISO14001の取得・運用】</p>	<p>横浜市立大学は、授業料をはじめとする自己収入の他、横浜市からの運営交付金を主要財源としている。限られた資金の効果的な配分、支出をはかりつつ、新たな財源の開発や経費の抑制を通じて、自主自立的な運営のための取組を行った。</p> <p>18年度は新たな財源の1つとして、寄附金確保の方策について具体的に検討し、寄附金を募る仕組みの大枠を整理した。</p> <p>自己収入の拡大を図る取組の一環として、<u>「学費等のあり方検討委員会」「魅力ある教育内容検討委員会」を組織し、学費のあり方及び教育内容等の充実策について検討を進め、19年度より学費を一部引き上げ、学部別の授業料制を導入することとした。料金上限の改定を横浜市へ申請し、認可を得たので、19年度は約2億円の増収を見込んでいる。</u></p> <p>多様な収入を確保する手段として、エクステンションセンターでは、受講者確保のために神奈川県中小企業センターのホームページにビジネス関係の13講座の案内を、横浜市役所の職員用電子掲示板「YCAN」や、専門講座を紹介するメールマガジンへの掲載など、様々な広報媒体でのパブリシティを行った。</p>	<p>B</p>	<p>年度計画に盛り込まれたほぼ全ての項目を概ね順調に実施した。</p> <p><u>ISO14001の取得・運用については、ISOを取得することの意義や、取得にかかる経費面での課題をクリアにすることができず、取得を前提とした準備や業務調査には着手しなかった。19年度は、ISO取得以外の他の規格取得の可能性も視野に入れ、環境マネジメントシステムの確立に向け、既に実施しているゴミ箱の分別化や廃棄物の整理等、周辺環境の整備を引き続き行っていききたい。</u></p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>18</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>24</td> </tr> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <p>・学費の改定について</p> <p>19年度より、国公立大学では初となる学部別学費を導入した。あわせて教育内容等の充実策についても検討し、料金上限の改定を行った結果、19年度は約2億円の増収を見込んでいる。</p> <p>運営交付金（単位：百万円）</p> <table border="1"> <tr> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> </tr> <tr> <td>13,383</td> <td>12,867</td> <td>12,008</td> </tr> </table> <p>※予算ベース</p> <p>授業料等収入</p> <table border="1"> <tr> <td>18年度</td> <td>19年度</td> </tr> <tr> <td>2,538</td> <td>2,747</td> </tr> </table> <p>※予算ベース</p>	A	B	C	D	計	5	18	0	1	24	17年度	18年度	19年度	13,383	12,867	12,008	18年度	19年度	2,538	2,747
A	B	C	D	計																				
5	18	0	1	24																				
17年度	18年度	19年度																						
13,383	12,867	12,008																						
18年度	19年度																							
2,538	2,747																							

外部資金についても、研究推進コーディネーターによる外部研究費や科研費の応募相談会を実施するなどして、企業との共同研究マッチング支援を推進した。その結果、共同研究件数、獲得金額ともに前年度実績を上回った。

経費の節減では、一部の物品について一括発注を実施し、単価を落すことにより全体として契約額低減を実現した。新たに「資金運用規程」や「債務発注に関する要領」を定めた。法人の余裕資金は大口定期預金、通知預金及び政府短期証券(国債)に分類し、安全かつ効率的な運用を行った。その結果、平成 18 年度の運用益の実績は 600 万円を越えた。

エクステンションセンターにおける会社からの社員教育の請負は、経費抑制という面で難しく、請負に関する調査については実施しなかったが、前述の通り、市民のみならず自治体職員や会社員を対象とした専門講座も開講し、多方面からの収入獲得に努めている。

施設設備の整備・活用に関する取組としては、理科館のエレベータや空調設備等の更新、実習室、研究棟の一部改修に加え、省エネ型機器の導入を実施し、エネルギー使用の効率化や抑制を踏まえた施設設備の維持、管理を行った。ISO 取得に向けた取組については、取得にかかる経費面の課題、環境マネジメントシステムの構築を考慮した結果、ISO 以外の可能性についても検討していくこととした。

B

補助金(国等)(単位:百万円)

予算 21 決算 105

寄附金(一般)

予算 10 決算 0.4

奨学資金貸付金返還収入

予算 47 決算 59

資金運用益

17年度	18年度
—	6

※決算ベース

2. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための具体的な方策

- 【全学的な経営戦略の確立】
- 【運営組織の効果的・機動的な運営】
- 【全学的視点からの戦略的な学内資源配分】
- 【経営情報の公開】
- 【内部監査機能の充実】

(2) 人事の適正化に関する目標を達成するための具体的な方策

- 【新たな人事制度の構築】
- 【公募制の導入及び雇用形態の多様化】
- 【教員評価制度の導入と効果的な運用】
- 【年俸制の導入と制度の確立】
- 【任期制の導入】
- 【職階の簡素化と昇任体系の構築】
- 【適切な人件費管理】
- 【専門職員の人事】
- 【市派遣職員の段階的解消】

(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための具体的な方策

- 【事務処理の簡素化及び迅速化】
- 【簡素で効率的な組織の構築】

学内における情報の共有化や、戦略的な学内資源の配分・活用、経営情報の適切な公開等により、法人全体としての運営体制の改善及び効率化を図る取組を行った。

経営会議、経営審議会といった定例会議では、議事内容に応じて区分し、議事案件終了後に「報告」「決定」「継続審議」等の意思統一が容易にできる体制づくりに取り組んだ。また、議事録及び会議資料をグループウェア(7月導入)に掲載し、法人内への会議内容の周知を行った。

昨年度は実施に至らなかった月次決算については、18年度には順調に実施している。法人評価委員会や上述の定例会議における学外有識者の意見を業務に活かし、組織の事務改善に努めた。

戦略的な学内資源配分という視点に立った取組としては、外部研究費の間接経費の一部を大学の管理経費として活用できる仕組みを定め、19年度からスタートアップ研究費を創設し、運用していくことを決定した。

経営に関する情報を積極的に公表する取組として、法定事項である財務諸表等の閲覧手続きに加え、決算概要等のホームページ掲載、財務諸表の概要(英語版を含む)の別途作成・配布により、法人情報を広く一般に公開することができた。

人事の適正化に関する取組としては、教育課程の多様化や専門的知識・経験を有する人材の確保、適切な人件費管理の実現といった観点から、従来とは異なる教職員の雇用形態を導入した。

18年度には、特別契約教授に関する制度を立ち上げ、採用を実施した。英語で授業ができる教員を雇用するため、外国人向けホームページや英文雑誌などに英文の公募要項を掲載し、複数名の応募があった中から外国人の準教授を採用した。事務職等の法人固有職員を公募、採用し、一部の市派遣職員が固有職員へ転換した。

戦略的な学内資源の配分や経営情報の公開、事務の効率化・合理化に関する目標の中には、年度計画に沿って具体的な取組を実施した結果、一定の成果を残せたものがあった。

しかし、その一方で 19年度の処遇への反映を前提とした教員評価制度については、制度自体の安定稼働に時間を要するため、制度の試行にとどまった。18年度は、教員評価制度試行の結果や教員の意見を踏まえ、公正性が高く、被評価者の納得を引き出す制度の確立を目指して、慎重に検討を行うことに重点を置いた結果、実際に制度を運用していく段階にまでは至らなかった。

19年度は、評価制度を本格的に施行していく中で、評価結果の年俸への反映を視野に入れ、その手法について関係部署と具体的な調整を行っていきたい。

A	B	C	D	計
1	25	4	0	30

《法人評価委員会の指摘事項》

・専門性を備えた職員の獲得・配置について

新たに4ポストの大学専門職を公募、採用し、他大学における事務経験者の登用ができた。

・教員評価制度の導入について

18年度は制度の枠組みを構築し、制度を試行した。19年度は評価制度を本格的に実施する中で、21年度以降の処遇への反映に向けて関係部署と調整を行う。

・テニユア教授制度について

テニユア教授については、18年度中に学長、副学長、研究院長の下で基本的な考え方を整理した。19年度には任期制との調整を行いながら、実施に向けた制度内容の検討を進めたい。

・会計処理の簡素化・効率化について

定例的な業務の整備を行い、月次決算を実施し、経営審議会等へ執行状況を報告した。

C

	<p>その結果、18年4月において12.5%であった固有職員率は、19年4月には24.7%となり、派遣職員からの切り替えは計画的に進んでいる。</p> <p>年度計画に盛り込まれていた19年度の年俸への反映に向けた評価制度の実施には、至らなかった。18年度には新たに教員評価プロジェクトを立ち上げ、教員評価制度の制度設計を行った。評価結果の年俸、任期更新、昇任といった処遇への反映の考え方、反映時期については法人内部で協議を行い、9月に実施した教員対象の説明会において一定の考え方を提示した。10月から制度の試行を行い、プロジェクト内で試行の結果を踏まえた制度、枠組みの見直しを行い、19年3月に再度教員説明会を開いた。ただし、年度内には本格実施できなかった。19年度より教員評価制度を本格的に実施していく中で、制度の見直しを引き続き行い、処遇への反映についても検討を進めていく。制度の実施にあたり、評価の公正性、客観性を確保するため、19年度には学外委員を含めた教員評価委員会を設置し、評価のプロセス、基準などの詳細について検討を行う。</p> <p>事務等の効率化・合理化に向けた取組としては、教職員間の情報共有、迅速な情報伝達を行うためのツールとして、7月よりグループウェアを導入した。グループウェアへの文書掲載で、紙ベースによる資料配付の抑制や情報の共有化を可能にしたほか、教職員が文書を速やかに検索・閲覧することのできるようにした。事務部門の他、電話交換、公用車運転、守衛業務などについても見直しを行い、引き続き一部委託化を実施した。授業料やエクステンション講座割引等の利用者メリットがある「市大・京急カード」を公立大学法人として初めて、民間企業との連携により発行した。カード発行のプラス面として、学生サービスの質や経営効率の向上、新たな財源の確保が挙げられる。</p>	C		
--	--	---	--	--

3. 広報の充実に関する目標を達成するための取組
【広報活動の推進】

法人化後2年目を迎えた18年度は、17年度に取り組んだ広報マインドの醸成及びマスコミとの関係構築をベースとして、法人化のメリットを活かした独自の取組や、学生参加型の活動、多様な媒体の活用等を通じて、本学の魅力の訴求を意識した大学内外への広報活動に取り組んだ。

4月には学生広報ワークショップメンバーによるホームページを立ち上げ、学生の視点から本学の魅力を伝え広める仕組みづくりを行った。同ワークショップメンバーは、市と市内大学との共催による大学紹介イベント「よこはま‘学☆遊’フェア」の運営や、近隣商店街との連携によるタウンマップ「金沢 HAKKEN」の発行、FM 横浜の番組出演を通じた市大紹介等に取り組み、本学への関心を高める広報手段の開拓を行った。

7月には、大学概要と基礎データの2部構成となる大学総合案内や、シンボルマーク入り風呂敷等の市大グッズを広報担当として初めて製作した。8月にかけては、市内7区役所との連絡調整会議を開催し、市が有する大学として地域貢献を果たすべく、市の政策課題解決に向けた連携のあり方を検討するとともに、教員の研究分野や教育活動等の情報を発信、本学への市民の理解を深め、より身近な存在としての市大をアピールした。

本学の主要な広報媒体であり、有力な情報源であるホームページビュー数は約640万アクセスにのぼり、昨年比で7.35ポイント増となった。

《再掲》2. 「教育内容等に関する目標を達成するための取組」に記載あり

入試広報の充実も大学運営上、必要不可欠な取組の一つである。18年度はYahooへのオープンキャンパス、入試PRバナーの掲載や、4大予備校でのPR映像の放映、キャリア支援室の紹介動画の発信、受験生向け市大パンフレットの作成など新たな試みを交えながら入試広報に取り組んだ。

年度計画を順調に実施した。

B

A	B	C	D	計
1	3	0	0	4

VI 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組

1. 評価の充実及び評価結果等の公開に関する目標を達成するための取組

【自己点検・評価の改善】

【評価結果を大学運営の改善に反映する体制の構築】

理事長をトップとする大学評価本部を運営し17年度計画業務実績のとりまとめを行い、法人評価委員会から「年度計画をほぼ順調に実施している」との評価を得た。

18年度は17年度計画業務実績に対する法人評価委員会の指摘事項を各部署にフィードバックし、改善事項として法人全体で取り組んだ。

19年度計画の策定にあたっては、前年度の評価結果を各部署で確認するとともに、全教職員が一体となった取組を、という法人評価委員会の指摘を踏まえて取り組んだ。年度計画策定の視点などについて、法人内専用グループウェア等で周知を行い、全教職員が一体となって策定作業を行った。

これらの大学評価本部での取組を通じて、PDCAサイクルを実施できる仕組みの構築を進めることが出来た。

大学に義務付けられている様々な評価に対応していくためには膨大なデータが必要になる。そのため、評価だけでなく経営にも活かすことができ、より効率的な業務運営が行えるよう、19年度に「大学総合データベース（仮称）」を構築する準備を進めている。

B

年度計画を順調に実施した。

18年度は17年度計画の業務実績について初めて評価を受けた年であり、前年度業務実績や評価結果を法人全体の運営改善に反映するというPDCAサイクルの仕組みづくりに取り組んだ。19年度計画の策定においては全学で課題等を共有し解決に向けて取り組んだが、まだ全学的な体制を確立するまでに至っていない。

全体の体制構築に向けては、まず構成員一人ひとりが各部署の施策に基づいて計画をたて、PDCAサイクルによるマネジメントを実施し、全体のPDCAサイクルへ結び付けていくことが必要である。職員に既に導入されている人事考課制度や平成19年度から本格的に導入する教員評価制度の実施状況を見ながら、体制の確立を図っていきたい。

A	B	C	D	計
0	4	0	0	4

《法人評価委員会の指摘事項》

・大学評価本部による各評価への取組とその成果の活用について

18年度は、17年度計画業務実績に対する法人評価委員会の指摘事項を各部署にフィードバックし、改善事項として法人全体で取り組んだ。

19年度計画の策定にあたっては、策定の視点などについてグループウェア等で周知を行い、全教職員が一体となって策定作業を行った。

<p>VII その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組</p>	<p>その他業務運営を円滑に遂行するための取組として、<u>学生や教職員の安全管理及び、情報の適正管理に重点を置き、法人危機管理計画に基づく実地防災訓練の実施や学内施設の定期点検、個人情報保護の徹底化を図る取組等を実施した。</u></p>	<p>B</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施した。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> </table>	A	B	C	D	計	2	4	0	0	6
A	B	C	D	計										
2	4	0	0	6										
<p>1. 安全管理に関する目標を達成するための取組 【学生や教職員の安全の確保】 【防災対策の強化】</p>	<p>学生や教職員の安全を確保するための取組を推進した。教職員を対象とした定期健康診断及び職場巡視を計画通り実施したほか、学内の施設設備の不具合を未然に防ぎ、安定稼働を実現するため、年間を通して各種機器・設備の定期点検を実施した。</p> <p><u>学内のハラスメント防止のために、防止委員会規程及びガイドラインを見直し、学生、教職員を対象とした研修をそれぞれ実施すると共に、リーフレットを作成、配布するなどハラスメント防止の啓発に努めた。</u></p> <p>また、防災対策強化をはかるため、指導資格を所持する教員のもとで教職員対象の普通救命講習を実施した。防災メール配信システムの稼働により、防災訓練の案内や災害情報の周知徹底を図った。<u>大学生協と災害時における物資供給の協定、金沢区役所とは災害時ボランティア受入施設としての協定を締結するなど、大学関係者のみならず、地域住民の安全確保にも配慮した取組を行った。</u></p>	<p>B</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施した。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》 ・ 職場巡視の実施について 教職員を対象とした定期健康診断については計画通り実施できている。過重労働の防止やメンタルヘルスケアの充実を含め、計画的な衛生管理体制の構築について検討を進めている。</p> <p>また、安全衛生委員会を開催し、産業医による職場巡視を実施した。</p>	A	B	C	D	計	2	3	0	0	5
A	B	C	D	計										
2	3	0	0	5										

<p>2. 情報公開の推進に関する目標を達成するための取組</p>	<p>情報公開の推進に関する取組としては、個人情報保護の意識を高め、個人情報の適正な取扱を徹底した。<u>各所属においては、個人情報の適正管理自主点検を実施し、アルバイトや人材派遣を含む教職員に対する研修を行った。</u>また、横浜市に<u>コンプライアンス推進室が設置されたことを受けて、法人の個人情報適正管理要綱及びマニュアルを改正し、個人情報保護に関する取組を推進した。</u></p>	<p>B</p>	<p>年度計画を順調に実施した。</p>	<table border="1" data-bbox="1783 140 2112 233"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制の仕組づくりについて <p>19年度からの運用に向けて、コンプライアンス(倫理法令遵守)推進体制の素案を作成し、コンプライアンスハンドブックの制作、教職員全員への配布により周知を図った。</p> <p>内部監査については、公立大学法人横浜市立大学内部監査要綱第9条の規定に基づき、平成18年度公立大学法人横浜市立大学内部監査計画書を策定した。</p>	A	B	C	D	計	0	1	0	0	1
A	B	C	D	計										
0	1	0	0	1										

VIII 予算、収支計画及び資金計画	*財務諸表及び決算報告書を参照			
IX 短期借入金の限度額	該当なし			
X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	該当なし			
XI 剰余金の使途	該当無し			

*自己評価に対する理由を簡単に記述してください。